

大崎上島町 社協だより

〒725-0401 広島県豊田郡大崎上島町木江5-9
社会福祉法人 大崎上島町社会福祉協議会 (TEL 0846- 62- 1718)
ホームページ <http://www.syakyo.net/>

No. 221

2021(令和3)年9月発行



☆今年もサロン de 地域交流☆



※写真撮影時のみマスクを外しております



この話題のピクトグラムは何でしょうか？正解は次のページ→

大崎上島町共同募金委員会より

今年も10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まります。

皆様にご協力いただいた募金は、上記のような学校と地域をつなぐ活動や健康増進事業など、住民の皆様が住み慣れたまちで自分らしく生きていくための活動へ活かされております。ぜひ趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。



新型コロナウイルス感染症の影響で休業や失業された皆様へ 生活福祉資金特例貸付のご案内

～ 一時的に必要な生活費をお貸しします ～

休業された方向け（緊急小口資金）

- 貸付対象 新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
※生活保護世帯は対象外
- 貸付限度額 原則として、1世帯につき1回10万円
※条件に該当する場合は1世帯につき20万円
- 据置期間 貸付の日から1年以内
- 償還期限 据置期間経過後2年以内

受付期間が
延長されました



失業等された方向け（総合支援資金）

- 貸付対象 新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活が困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯（自立相談支援機関からの支援を受けることに同意することが要件となります。その他一定の条件あり）※生活保護世帯は対象外
- 貸付限度額 (1) 2人以上：月20万円以内 (2) 単身：月15万円以内
◇貸付期間：原則3か月以内（分割交付 1か月ごと）
- 据置期間 貸付の日から1年以内
- 償還期限 据置期間経過後10年以内

◇ 申込にはご準備いただくものがあります。下記連絡先までお問い合わせいただくか、
[社協ホームページ](#)、または[社協だより6月号](#)をご覧ください。

◇ 受付期間：[令和3年11月末](#)（令和3年8月末から11月末に延長されました）

◇ 相談・申込受付時間：午前9時～午後4時（土曜、日曜、祝日は除く）

【 問い合わせ先 】 社協本所 ☎0846-62-1718 担当：塩飽（しわく）

新型コロナウイルス感染症の影響で、休業や失業された人に無利子・保証人不要で一時的な生活費を貸し出す緊急小口資金等の生活福祉資金特例貸付の累計貸付決定件数は、厚生労働省が発表した8月28日時点の速報値で275万件を超えています。

大崎上島町社協でもコロナ禍の休業等で収入が減少した人や、仕事が無くなった人からの相談を受け付け、貸付が行われています。相談に来られた方は若い世代が多く、「今まで普通に働いてきて、まさか福祉のお世話になるとは思わなかった」という声もありました。

社会福祉協議会は、高齢者や障害者に関わる相談だけではなく、総合相談窓口として地域やそこに住む人々の暮らしに関わっています。

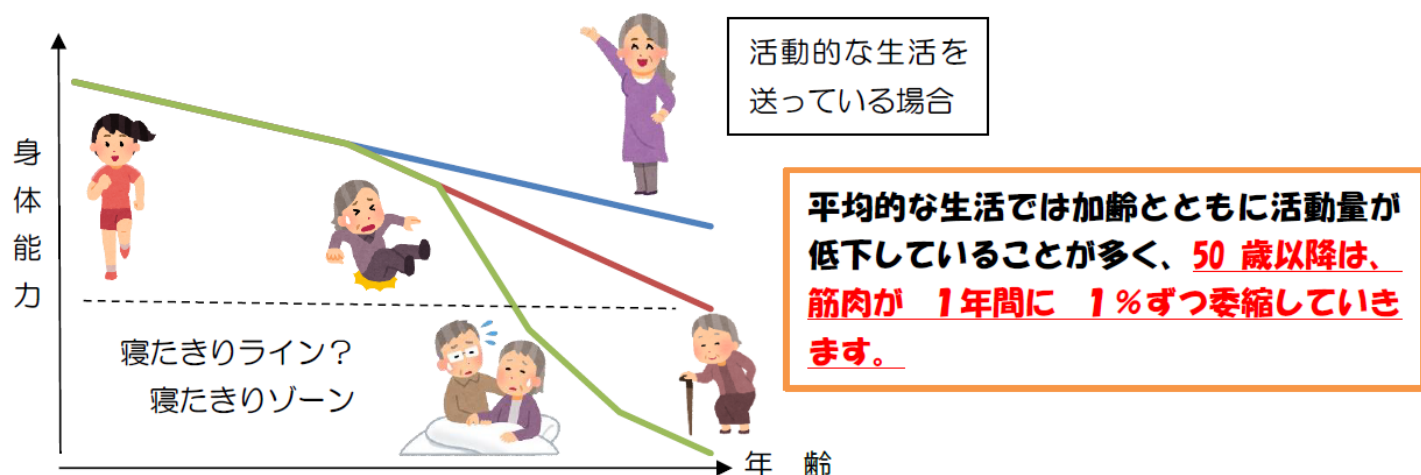
これからもふだんのくらしのしあわせを感じられる地域づくりに取り組んで参ります。

貯筋のススメ！ ～いつまでも自分で行きたいところに行ける身体でいるために～

歳をとっても自立した生活を送りたいと思う気持ちは、誰もが持っていることでしょう。そのためには、筋肉を一定水準以上、維持していかなければなりません。

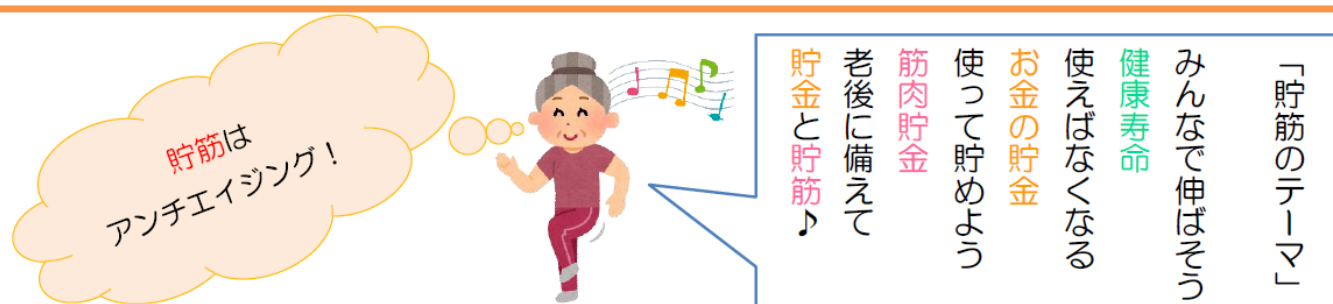
筋肉や神経、骨、血管などあらゆる組織の諸機能は加齢とともに低下します。人間である以上、これらの老化現象はさけることはできません。しかし、老化に運動不足が加わることで、これらの機能低下がさらに加速している人がたくさんいます。いつまでも元気で自立した生活を送るためには、生活環境に適応できる身体能力が必要です。

身体能力は年齢とともに低下していきませんが、この低下のパターンには大きな個人差があります。平均的な生活を送っている人と比べ、よく身体を動かしている人は、歳をとっても身体能力を高い水準に維持しています。一方、運動不足が続くと身体能力は低下していきま。また、病気などをきっかけに急激に身体機能が低下してしまう場合もあります。



欲しいものがあつたときに貯金があれば買うことができます。貯金は「ゆとり」でもあるわけです。筋肉もお金と同じでいざという時のために「貯筋」をしておくことが必要です。例えば、病気になって入院した場合、筋肉の貯筋にゆとりがあれば、治ったときにまた普通の生活に戻ることができますが、貯筋が減ってしまい寝たきりラインを下回ってしまうと、病気は治ったのに歩けなくなってしまうということになりかねません。「備えあれば憂いなし」は筋肉にも当てはまるのです。

お金は借りることができますが、筋肉は借りることができません。自分でためておくしかないので。そして**筋肉をためる唯一の方法は「使うこと」**なのです。



《相談窓口・問い合わせ》大崎上島町地域包括支援センター ☎67-0022

大崎上島町木江5-9 (木江保健福祉センター内)

ご寄付ありがとうございました

お寄せいただいたご寄付は、福祉のまちづくり推進のため、有効に活用させていただきます。

【令和3年8月14日～令和3年9月10日 お申し出分】

【生前のお礼】

- ・安芸津 山下 幸恵 様（故母 奥田千代子様）
- ・中野 山本 久子 様（故夫 良樹 様）
- ・東野 岡本 峰之 様（故父 義弘 様）
- ・中野 丸幸 武彦 様（故父 義春 様）
- ・中野 菅原 弘子 様（故夫 功 様）
- ・木江 浜本 忠子 様（故夫 正則 様）
- ・中野 實近 晴紀 様（故親戚 ツキミ様）

【香典返し】

- ・広島市 杉原 正夫 様（故父 豊 様）
- ・木江 濱田 修 様（故兄 勝雄 様）

【一般寄付】

- ・匿名（1名様）



三つの密を避けよう！



ワクチン打ってもマスクは着用



介護者家族会

～10月定例会のご案内～

日時：10月8日（金）

10:00～11:30

場所：大崎老人福祉センター

1階「すまいるーむ」

対象者：在宅で介護されている方

もしくは、介護されていた方

※予定変更の可能性あり

認知症の人と家族の会

～10月定例会のご案内～

日時：10月22日（金）

9:30～11:30

場所：オレンジハウス

対象者：認知症状がある方

在宅で介護されている方

※予定変更の可能性あり



くらしの相談会

～10月相談会のご案内～

日時：10月5日（火）

13:30～14:30

場所：大崎上島開発総合センター

内容：日常生活に関する相談

対象者：大崎上島町内にお住いの

方や、家族、支援者

※予定変更の可能性あり



出かけるときはマスク着用



家に帰ったらうがい・手洗い！



日本赤十字社 大崎上島町分区よりお知らせ

令和3年8月大雨災害を受け、日本赤十字社では災害義援金の受付を開始します。

義援金箱を役場本庁・各支所、社協本所・各支所に設置しています。

寄せられた義援金は全額日本赤十字社広島県支部へ送金し、被災地に設置された義援金配分委員会へ届けられます。

義援金の受付期間は令和3年12月28日（火）までを予定しております。

皆さまのご支援ご協力、よろしくお願いいたします。



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

「社協だより」は、皆様からの社協会費・寄付金などにより、発行させていただいております。